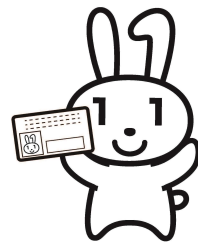


国民健康保険にご加入されている皆様へ

資格情報のお知らせ・資格確認書 についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

あなたに加入する国民健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

氏名	番号	(枝番)
氏名		
フリガナ		
負担割合		
適用開始年月日		
交付年月日		

※ 70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、有効期日を記載。(下部の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナンバーカードにログインすることで、
「自身の資格情報の資格情報登録」を行うことができます。ぜひご利用ください。

マイナンバーカードの読み取りが可能な受付窓口については、スマートフォンが国民健康保険と
マイナンバーカードを同時に医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
〔スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナンバーカードとともに医療機関等の受付で提
示することをお勧めいたします。〕

下部を切り取ってご利用いただくこともできます。
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

氏名	番号	(枝番)
氏名		
フリガナ		
負担割合		
適用開始年月日		
交付年月日		

保険者番号 ○○市
交付者名 ○○市

- マイナ保険証の利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。

- 資格情報のお知らせが届いた方は、**マイナ保険証で医療機関等を受診してください。**

※資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合には、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。
※70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がありません。
すでに資格情報のお知らせをお持ちの70歳未満の方には新しく届かない場合があります。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方等が、**医療機関等を受診する際に提示する書類です。**
- 有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても自動で新しい資格確認書が送付されます。

〇〇市
国民健康保険
資格確認書

有効期限
発効期日

年 月 日
年 月 日

記号
番号

(枝番)

氏名

生 年 月 日
適用開始年月日
交付 年 月 日
世帯主氏名
住所

年 月 日
年 月 日

性別
負担割合

保険者番号
交付者名

〇〇市

印



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら

